

令和8年度上山市公共施設への太陽光発電設備等導入事業  
 公募型プロポーザルへの質問に対する回答

質問番号	資料名	項目	質問	回答
1	実施要領	2 事業概要 (6) 予定金額(提案上限額)	交付金の限度額について、令和8年度700,000円、令和9年度3,300,000円と記載ありますが、交付金交付要項に基づき、太陽光発電設備については交付率1/2、蓄電池については交付率2/3で計算する認識でよろしいでしょうか。また、太陽光発電設備、蓄電池について上限金額があればお示してください。	交付率については、ご認識のとおりです。それぞれの上限金額については、太陽光発電設備は『2,590,000円』、蓄電池は、『1,410,000円』となる見込みです。
2	実施要領	2 事業概要 (6) 予定金額(提案上限額)	「国からの同交付金の交付状況等によっては、変更が生じる場合がある」とありますが、交付が受けられなかった場合、または想定していた交付金から減額があった場合、想定していたタイミングで交付金の入金がなかった場合、リース料も変更いただけたとの認識でよろしいでしょうか。	基本的に変更等はないものとしておりますが、リース料金に影響がでるような変更が生じる場合、協議事項とします。
3	実施要領	5 参加申込に関する事項 (1) 提出書類	一級建築士及び電気主任技術者の資格証の写しとありますが、一級建築士の資格所有者が協力業者として位置している場合、それを表す書類を提出する必要はありますか。必要である場合は、どのようなものを提出するとよろしいでしょうか。	提出をお願いします。提出書類は、資格証の写しを添付願います。
4	実施要領	5 参加申込に関する事項 (4) 参加資格の確	施設の図面を提供いただけたとのことですが、CADデータでご提供いただけますでしょうか。	PDFデータでの提供となります。

		認結果		
5	実施要領	7 企画提案に関する事項 (1) 見積書	『経費等積算シートを使用した積算結果と整合すること』とありますが、見積書と経費等積算シートの項目をすべて合致させる必要はありますでしょうか。	見積書と経費等積算シートを見比べた時に、太陽光発電設備及び蓄電池それぞれにおいて『工事費・設備費・業務費・事務費』各経費おける補助対象内外経費が確認可能であれば、項目まで全て合致されている必要がございません。 経費等積算シートは、それぞれの項目ごとに総額の記載で構いません。
6	実施要領	7 企画提案に関する事項 (2) 業務提案書の内容 ア(ア) 実施方針	設備の平常時のシステム構成図等とありますが、平常時とは具体的にどのような状態を表しますでしょうか。	特別な電力需要が発生していない状態を想定しております。 なお、過去5年程度の各月の平均気温等を考慮してください。
7	実施要領	7 企画提案に関する事項 (2) 業務提案書の内容 ア(ウ) 蓄電池設備容量	「想定設備容量を検討すること」とありますが、別紙の仕様書で定める設備容量で検討するという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	仕様書	2 業務の目的	貴市から受領する市補助金について、「市から市補助金が交付されることを前提に」とありますが、万が一、前提条件が相違した場合、リース料の変更を認めていただけますでしょうか。 また、当該補助事業に採択されなかった場合や交付金額に変更があった場合は、リース期間やリース	協議事項とします。 また、本市の責により補助金の返還が発生場合の、補助金返還のリスクは本市が負担します。

			<p>料の見直し、事業継続の可否等を、貴市と協議するという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>貴市の責めにより補助金の返還が発生した場合、補助金返還リスクは貴市にご負担いただくとの認識でよろしいでしょうか。</p>	
9	仕様書	3 事業内容 (2) 事業概要 イ リース期間	<p>電力会社と系統協議が長期化した場合には、令和10年3月に供用開始できない可能性も考えられます。その場合には、リース期間を変更することは可能でしょうか。</p> <p>また、電力会社都合による遅延については、事業者の責めによらないものとして取り扱われるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	やむを得ない事情による工事遅延、未完工等については、協議事項とします。
10	仕様書	3 事業内容 (2) 事業概要 イ リース期間	<p>本件は、長期継続契約とありますが、長期継続契約の特約は契約書に謳われますでしょうか。謳われる場合、予算の減額・削除が行われリース契約が解約となる場合は、残リース料をお支払いいただけますでしょうか。</p> <p>また、その場合本物件を貴市にてお引き取りいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>『長期継続契約』の旨、謳われております。</p> <p>また、契約後、翌年度以降の予算の減額・削減は想定していません。しかしながら、万が一そのような事態になった場合は、質問に記載いただいたご認識のとおりです。</p> <p>リース期間終了とみなし、そのまま無償譲渡を受ける予定です。</p>
11	仕様書	4 設備工事前の調査・手続 (2) 設備容量検討	<p>「蓄電池設備の導入を必須とした施設は非常時にも特定負荷に電力を供給できる設備を構築する」とありますが、特定負荷とは具体的にどの設備を示していますでしょうか。</p>	各部屋及び通路の照明や空調等を想定しております。
12	仕様書	4 設備工事前の調査・手続 (2) 設備容量検討	<p>構造調査の結果、既存建物の構造上の理由により、提案時の設備容量を設置できない場合、設備容量、リース料、補助金額、事業範囲等について、協</p>	<p>協議事項といたします。</p> <p>構造上の制約の場合は、事前に予見できなかったものとして、事業者の責によらないも</p>

			議・変更できるとの理解でよろしいでしょうか。また、既存建物の構造上の制約により設置できない場合は、事業者の責めによらないものとして取り扱われるとの理解でよろしいでしょうか。	のとします。
13	仕様書	5 設備の設置	<p>本施設は、稼働中の公共施設であるため、施設運営上の都合により作業時間、作業日、停電可能日、搬入経路等に制約が生じる場合があると想定しております。</p> <p>施設側の都合により作業制限、工程変更、待機、再調整等が発生した場合は、工期および費用について協議できるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	稼働中の公共施設であるため、事業者は事前に施設の利用状況等を十分に踏まえた上で提案を行うものとし、災害等の不可抗力によるものと判断された場合のみ協議事項とします。
14	仕様書	5 設備の設置 (3)その他の事項	「リース期間終了後は、市に無償譲渡すること」とありますが、固定資産税は非課税との認識でよろしいでしょうか。	賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税となります。
15	仕様書	6 工事の実施 (1)	設備設置後に漏水等が発生した場合、事業者の施工または設備に起因するものは事業者負担と理解しております。一方で、既存防水層の経年劣化、既存建物の不具合、瑕疵、または本事業との因果関係が明確でない漏水については、貴市の責任分担との理解でよろしいでしょうか。	そのような場合は、原因を究明した後に、協議事項とします。
16	仕様書	7 電力供給・維持管理(保安・点検)・報告・非常時の基本仕様	リース期間に機器の交換を含むとありますが、機器が故障した際は修理での対応も可能でしょうか。	一定年数の機器保証は付与いただきますが、機器の保証期間が終了した場合等については修理での対応も可とします。

17	仕様書	7 電力供給・維持管理（保安・点検）・報告・非常時の基本仕様（1）	維持管理（保安・点検）については、点検範囲や点検項目等具体的なご指定はありますでしょうか。	仕様書に記載されている項目を基本とし、点検実施にあたっては法令上必要な点検で構いません。
18	仕様書	7 電力供給・維持管理（保安・点検）・報告・非常時の基本仕様（2）	「施設とは別に、電気主任技術者が必要な場合は、用意する」とありますが、本件は、既に施設に在る電気主任技術者が兼任するとの理解でよろしいでしょうか。	既に施設で選任している電気主任技術者が兼任することを前提した記載ではございません。 また、仕様書【3 事業内容（3）リース料金 イ】に記載があるとおり、『リース料金には、調査、設備の導入、保守、機器の交換、各種申請や届出等の本事業の目的を達成するために必要となる諸経費を含むものとする。』としております。
19	仕様書	7 電力供給・維持管理（保安・点検）・報告・非常時の基本仕様（5）	設置施設において、現状雨漏れしている等の情報はございますか。	現時点で、雨漏り等の状況はございません。
20	仕様書	7 電力供給・維持管理（保安・点検）・報告・非常時の基本仕様（8）	リース期間である17年間のうち、貴市側で当該施設の防水改修工事等を実施する予定はありますでしょうか。また、工事をする場合の当該設備の移動費用については貴市負担との認識でよろしいでしょうか。	防水改修工事等の予定は現時点ではございません。 市が行う改修工事等において、設備の移設に伴う費用が発生した場合は市の負担とします。
21	仕様書	7 電力供給・維持管理（保安・点検）・報告・非常時の基本仕様（8）	「移設に伴う設備の運転停止期間に関しては、事業期間に含むものとする」とありますが、運転停止期間中もリース料をお支払いいただけるとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

22	仕様書	8 責任分担の基本事項 (1)	万が一の場合の想定として、物件が天変地異、騒乱・テロ行為等、双方の責めに帰することのできない不可抗力により生じた第三者への損害について、別途協議との認識でよろしいでしょうか。	『別紙2 予想されるリストと責任分担』における不可抗力として、協議事項とします。
23	仕様書	8. 責任分担の基本事項 (1)	「損害が発生した場合に備え、損害保険として、火災保険及び賠償責任保険(若しくはこれらと同等の補償内容の他の保険)に加入し、市へ写しを提出すること。また、市又は第三者に損害を与えた場合は、事業者が補償責任を負い、事業者の責任において速やかに対応するものとする。」とありますが、賠償責任に関して、1事故あたりの補償限度額(対人・対物それぞれ)についてご指示頂けませんでしょうか。	保険加入の負担について示したもので、金額の指定はございません。募集要項及び仕様書を踏まえ、提案してください。
24	共通事項		導入する設備は耐震クラスの制限はありますでしょうか。	建築設備耐震設計・施工指針(最新版)に基づき提案をいただくとともに、施設用途に応じた耐震クラスを適用し、耐震クラスはA以上とします。
25	共通事項	別紙2 予想されるリスクと責任分担 - 共通 - 法令・条例等の変更	法令・条例等の変更による、設計・建設・維持管理への影響については、事業者として現時点で見えるものではなく、事業者の過失、誤認等にも該当しないと思われますので、当該事項については事業者の責任ではなく「協議」とさせて頂けませんでしょうか。	状況に応じて、協議事項とします。
26	共通事項		入札保証金や契約保証金は免除でよろしいでしょうか。	入札保証金及び契約保証金については、免除します。

27	共通事項		本事業で使用予定のリース契約書の雛形を開示いただくことは可能でしょうか。	契約書のひな型の開示予定はございません。
28	共通事項		万が一の場合の想定として、物件が天変地異、騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失または棄損し修理不能（契約終了）となった場合、残期間の残リース料の支払いについて別途協議は可能でしょうか。	『別紙2 予想されるリストと責任分担』における不可抗力として、協議事項とします。
29	共通事項		リース料は当月使用分を翌月末払いという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
30	共通事項		既存の防水層について、現在メーカー等の保証期間中でしょうか。保証期間中の場合、その残存期間と具体的な保証内容をご教示ください。	当該施設は今年度で建築後10年を経過し、これまでメンテナンスは行っておりません。 防水層として防水シートと屋根材で構成されておりますが、10年保証に加えて定期的なメンテナンスを行うことが明記されるケースが多く、保証期間内であっても残存期間は無いものと考えております。
31	共通事項		地政学的な影響（例：ホルムズ海峡の封鎖等による物流停滞）に起因する機材の納品遅延が発生した場合、不可抗力のリスクとして貴市側との協議対象となりますでしょうか。	『別紙2 予想されるリストと責任分担』における不可抗力として、協議事項とします。
32	共通事項		リース契約先は自治体が出資する地域エネルギー会社で、当該地域エネルギー会社はリース調達した太陽光発電設備を用いて、自治体にオンサイト PPA サービスを提供している事例も実績として認めていただけますでしょうか。	自治体が発注した業務であると確認できる資料を併せて提出いただける場合、実績として対象といたします。

33	共通事項		民間屋根置き（リースまたはPPA）でも実績として認めていただけますでしょうか。	国又は地方公共団体が発注したものを実績といたします。
34	共通事項		実務実績書に添付するエビデンスについて、某自治体のリース方式による太陽光発電設備に関する審査結果表に弊社構成員が記載されております。その審査結果票でも認めていただけますでしょうか。	業務実績については、契約書（写し）又はテクリスで判断いたします。
35	共通事項		某自治体向けにリース契約の実績があります（2015年6月1日～2035年5月31日）。こちらも着手中の業務として、実績として認めていただけますでしょうか。	平成28年（2016年度）度以降に受注した業務を対象といたします。
36	共通事項		共同企業体協定書は提出するのは企画提案書提出時でよろしいでしょうか。別途指定があればご教示ください。	『様式第1号 参加表明書及び秘密保持誓約書』に共同体による場合の構成員を記載する欄がありますので、参加表明書提出時に合わせてご提出下さい。
37	共通事項		施設見学の際は、高圧受電源設備の確認もさせていただきたいのですが、確認にあたりましては、電気主任技術者の方のお立ち合いが必要となりますので、ご調整いただけますでしょうか。	別途調整いたします。 なお、施設見学を希望する場合は、令和8年6月22日までに、実施要領に記載されている担当者へ電話又はE-mailでお申し込みください。
38	共通事項		業務実績書には他事業で共同体の構成員として参加した案件の実績も表記して良いとの認識でよろしいでしょうか。	共同体の構成員の場合でも、国又は地方自治体が発注した同種業務であれば、実績として扱っていただいて構いません。
39	共通事項		プレゼンテーション参加者（発表者を含む）の人数制限はございますでしょうか。また、役割に関する制約があればご教示ください。	人数及び役割に関する制約はございません。

40	共通事項		様式第2号に規定されている事業者概要書について、共同企業体で応募する場合、構成員各社それぞれの提出が必要との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
41	共通事項		参加表明書及び秘密保持誓約書等の提出書類に記載させていただく日付に指定はございますでしょうか。	本プロポーザルの公募開始日から令和8年6月22日までの日付としてください。